

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

あま市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止について **厳重警戒**

日頃は、あま市の教育にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

5月7日に愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、5月12日(水)から5月31日(月)までの20日間、緊急事態措置が実施されます。現在の感染の広がり、感染力が強く重症化しやすいとされる変異株の感染者が増加しており、若年層の感染者の割合も高くなっています。

今回の緊急事態措置では、学校の臨時休業は行わず、教育活動を継続してまいります、一人一人が感染を防ぐための行動にいつそう気を付けていかねばなりません。

引き続き、学校における感染防止の取組を継続してまいります、ご家庭におかれましても、新型コロナウイルス感染防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

● 新型コロナウイルス感染防止の取組について

ご家庭においても、次の点にご注意いただき、感染防止に御協力ください。

- 三密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的対策を今一度徹底してください。
- 外出機会の多いご家族との生活においては、家庭内感染の防止についても、ご配慮ください。
- 会食は高い感染リスクを伴います。家族以外との会食はできるだけ控え、家族以外の方と行う場合には、少人数(4人以下)で、最大限の感染対策をとってください。
- カラオケは感染リスクが非常に高いため控えてください。
- 日頃一緒に行動していない知人との交流は控えてください。
- 日中も含め、不要不急の外出は控えてください。
- 旅行など、県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- コンビニエンスストアなどでの買い物等は、短時間で済ませ、店内外での立ち話や飲食などは控えてください。

● 感染した疑いがある場合の登校自粛について

児童生徒の同居のご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者に特定された場合等に、児童生徒が登校すると、学校での感染拡大が心配されます。本人もしくは同居の家族が感染した疑いがある(風邪症状、発熱、倦怠感等の症状がみられる等)場合は、登校を控えていただき、学校へご連絡ください。(こうした場合は、欠席扱いとはせず、出席停止とします。)

(裏面もご覧ください。)

児童生徒や同居のご家族が感染されたり、濃厚接触者と特定されたりした場合には、学校での感染拡大を防ぐため、以下の対応にご理解、ご協力をお願いします。

○ **児童生徒が感染** …………… **本人**：**出席停止**（保健所の許可が出るまで※¹）

学校：学校内で感染が広がっている可能性が高い等の場合は、学校の全部または一部の**臨時休業**

* 昨年9月時点では、児童生徒の新型コロナウイルス感染（陽性）が確認された時点で、原則3日間の臨時休業の措置をとることとしておりましたが、文部科学省から対応の見直しが示されたことに基づき、直ちに臨時休業を行うのではなく、保健所と相談の上、臨時休業の要否を判断することとなりました。

○ **児童生徒が濃厚接触者** …………… 原則2週間の**出席停止**（土日祝を含む）

○ **児童生徒がPCR検査受診** ※²… **出席停止**（PCR検査「陰性」が確定するまで）

○ **同居家族が感染** …………… **出席停止**

〈病院や軽症者宿泊施設で治療の場合〉

該当家族の隔離後、2週間の出席停止

〈自宅療養の場合〉

保健所から自宅療養解除後、2週間の出席停止

○ **同居家族が濃厚接触者** …………… **登校を控える** ※³
(該当家族のPCR検査「陰性」が確定するまで)

※¹ 10日間程度の例が多い

※² 病院等、保健所以外の勧めによりPCR検査を受診した場合

※³ その間の扱いは、出席停止とします。

※ 児童生徒、ご家族の新型コロナウイルス感染に関する情報は、お問い合わせにお答えしたり、公表したりすることはできません。

※ お子様や同居のご家族が新型コロナウイルスに感染しているおそれがある場合等には、必ず、学校と保健所にご連絡ください。

・ **あま市立甚目寺東小学校** TEL 4 4 1 - 4 4 9 3

(夜間、休日等、学校が留守番電話対応の際は、

あま市学校教育課 TEL 4 4 4 - 0 9 0 2 にご連絡ください。)

・ **津島保健所（受診・相談センター）** TEL 0 5 6 7 - 2 4 - 6 9 9 9